

利用料金(目安)一覧表

令和4年10月1日 改定対応

ケアハウス ありすの杜きのこ南麻布

【特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護】

◇サービス利用表(介護保険利用)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1ヶ月の利用料 (1割負担)	5,952	10,170	17,593	19,751	22,040	24,133	26,389
(30日概算) (2割負担)	11,903	20,340	35,186	39,502	44,080	48,266	52,778
(円) (3割負担)	17,855	30,510	52,778	59,253	66,120	72,398	79,167
1日あたりの (1割負担)	199	339	587	659	735	805	880
利用料 (2割負担)	397	678	1,173	1,317	1,470	1,609	1,760
(円) (3割負担)	595	1,017	1,760	1,975	2,204	2,414	2,639
1日あたりのサービス単位	182	311	538	604	674	738	807
その他の加算	サービス提供体制強化加算(Ⅲ):6単位(7円・13円・20円)/日 夜間看護体制加算:10単位/日(11円・22円・33円) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ):ひと月の総単位数の8.2%相当の単位 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ):ひと月の総単位数の1.2%相当の単位 介護職員等ベースアップ等支援加算:ひと月の総単位数の1.5%相当の単位						

◇食費・居住費

生活費(食費相当)	46,090 円/月額上限(1,500円/日)
上乗せ介護費	51,000 円/月
光熱水費	実費(各居室に個メーター設置、毎月検針)
事務費	所得に応じて10,000円~16,800円/月
管理費(家賃相当)	Aタイプ:95,000円、Bタイプ:74,000円、Cタイプ:59,000円

◇その他保険外費用

(利用状況に応じて実費負担)

理美容代、医療費
薬剤費 など

入居一時金

279,200円

※入居時にお支払い頂き、退居の際に原状回復費用に充当します

1ヶ月あたりの利用料金(目安)◇介護保険負担分(加算含まず)+上乗せ介護費+生活費のみの合計 (円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1ヶ月あたりの利用料金 (1割負担)	103,042	107,260	114,683	116,841	119,130	121,223	123,479
1ヶ月あたりの利用料金 (2割負担)	108,993	117,430	132,276	136,592	141,170	145,356	149,868
1ヶ月あたりの利用料金 (3割負担)	114,945	127,600	149,868	156,343	163,210	169,488	176,257

※1ヶ月を30日とする概算です(その他の加算、管理費・事務費その他費用は含んでおりません)

その他、要件を満たせば加算されるもの	口腔・栄養スクリーニング加算:20単位/回 生活機能向上連携加算(Ⅱ):200単位/月 看取り介護加算(Ⅰ):1280単位または680単位または144単位/日または72単位/日 サービス提供体制強化加算(Ⅰ):22単位または(Ⅱ):18単位/日 など 退院・退所時連携加算:30単位/日 個別機能訓練加算:12単位/日
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表記の金額は概算ですので、利用状況等により実際のご請求額と差異が出ることがあります。

ケアハウス利用申込書(介護付)

申込日	令和 年 月 日	受付日時	令和 年 月 日
(フリガナ)		性別	生年月日 M・T・S 年 月 日
申込者	氏名	男・女	要介護度 1・2・3・4・5
	現住所	〒 ー 電話番号: ー ー	
	現在施設等利用の場合ご記入下さい。		
住所	〒 ー 電話番号: ー ー		
フリガナ		続柄	
身元引受人	氏名		
	現住所	〒 ー 電話番号: ー ー	
担当ケアマネ氏名		事業所名	連絡先電話番号
現在利用中のサービス名と頻度			
入居申し込み理由			
現在治療中の病気			掛かりつけ病院【主治医】
現在の身体状況	歩行:		
	食事:		
	アレルギー:	食事制限:	
	排泄:		
同意書			
申込施設が担当ケアマネージャーから、入所判定に必要な入所申込者の情報(認定調査票・サービス利用票(直近3カ月))等を得ることに同意します。今後の港区の施策の参考とするため、この申込書の内容を港区に報告することに同意します。			
令和 年 月 日		氏名: (印)	
希望する居室タイプを○で囲って下さい(複数選択可)		A ・ B ・ C	

※申し込みの際は、必ず「介護保険証」の写しを添付してください。

ありすの杜 きのこ 南麻布
社会福祉法人 新生寿会
ケアハウス(介護型)

募集のご案内

介護保険で要介護1～5と認定された人を
対象としたケアハウスです。



所在地・お問い合わせ先

〒106-0047

港区南麻布4丁目6番地1号

ケアハウスありすの杜きのこ南麻布(介護型)

Tel 03-5739-0585

fax 03-3445-5309

ケアハウス（介護型）は、9～10名の入居者が一つのグループ【ユニット】となるように設計されており、4階・5階に2ユニット、計4ユニットがあります。各居室は、全て個室で広さ・設備によって3タイプあります。居室内で使用するものは、基本全て、入居される方に用意していただきますので、カーテンやベット、タンス等もお持込み下さい。（介護保険利用での福祉用具のレンタルは、特定施設入居者生活介護事業所のため、利用することができません。）一度、入居されますと、基本的には、居室の移動はありません。

ユニットごとに玄関・リビングがあり、ユニット毎に職員が5～6名固定で配置されています。その固定の職員が炊事・洗濯といった身の回りのお世話や、入浴・排泄といった身体介助を行います。

看護師は、日勤帯（9時～18時）常駐しています。必要に応じて医療との連携もとっていきます。夜勤帯（18時～翌9時）は、体調不良等何かありましたら介護職員が看護師に電話連絡し、判断を仰ぎ、必要な対応を取れるようにしています。ただし、施設外への病院受診については、緊急時を除き、身元引受人様対応をお願いします。

外出・外泊・面会については、特に制限はもうけていません。

ただし、施設の防犯上、夜間（22時～翌朝6時）は施設玄関を全て施錠しますので、施錠している時間帯に施設に出入りされる場合は、代表番号に一報頂ければ担当職員が開錠します。

同じ建物内にグループホーム、特別養護老人ホームがありますが、ケアハウス（介護型）に入居されている方の心身状態が変わり、要介護状態・認知症状が重度化しても、併設施設に優先的に移れる優遇措置はありません。

ケアハウス（介護型）は、ご本人様・身元引受人様が希望されれば看取りまでお世話させていただいております。

～サービス内容～

24時間体制で一人ひとりの心身状況に応じて、下記の通り、環境整備や介助を行っていきます。ただし、介護保険変更・更新申請以外の行政等への代理申請や金銭管理についてはご家族様でお願いします。

【食事】

管理栄養士による基本のメニューをもとに、各ユニットでユニットのご本人様に合わせて食事内容をアレンジ・変更したり、食事形態を工夫したりしながら、意欲を持って口から食べることへの支援をしています。そのため、厳密なカロリー計算や栄養計算のできた食事の提供はできませんので、療養食対応が必要な方や、栄養計算に基づく管理された食事の提供を望まれる方への対応は困難となっています。

外出・外泊等で施設でのお食事を食べられない場合は、おやつ代やお茶（飲み物）代も含めて、一日単位でお食事代の清算とさせていただきます。

【排泄】

心身状態に合わせて、ご本人様に負担ない排泄環境・排泄道具の提供を行っていきます。各居室に、トイレを設置しています。

【入浴・清拭・整容】

プライバシーに配慮しながら、入浴を楽しめるように環境を整え、週2回以上の入浴（体調不良等の場合は、清拭やベットバスにて）の機会を提供しています。身体状態が悪化した場合に、寝たまま入浴できる機械浴も各階にあります。

B・Cタイプの居室の方は、居室のシャワールーム以外に各階にある個浴（家庭浴）を交代で使って頂くこともできます。

各居室には、車椅子に乗ったままでも足が当たらない、高さの変わる洗面台が付いていますので、日常の整容（歯磨き、洗顔、整髪、髭そり等）も、ご本人様で行いやすい環境になっています。

また、訪問理美容のスタッフが毎月2回来ますので、有料でカット、パーマ、ヘアマニキュア、顔そりの施術を受けることができます。（予約制）

【掃除・洗濯】

居室の掃除は、ご本人様でされる方を除いて、ユニット職員が行います。

【健康管理】

看護職員を中心に服薬管理、健康管理を行っていきます。

ただし、常時ないし、定期的な医療処置（点滴、経管栄養、バルーンカテーテル、呼吸管理、インスリン注射等）が継続的に必要になった場合は、ご利用が困難となります。

【余暇活動】

ユニット単位で、ご本人様がしたい事を中心に少人数によるイベント（誕生日会や季節行事）や外出（散歩や買い物等）を行っています。また、ユニットを超えて、交流する機会を定期的にも実施しています。

【相談及び援助】

生活をする中で不安や疑問があった時に、ご相談頂ければ可能な範囲で対応していきます。

各ユニットにユニットリーダーを配置しておりますので、ご本人様の生活に直接関わる内容は、ユニットリーダー又は、居室担当が相談窓口となっています。入退居や事務費、契約に関わる内容や大きくご本人様の心身状態が変化した場合は、相談員や看護職員が窓口となる事がありますが、基本的には、ユニットリーダーに気軽に相談ください。ユニットリーダーより関係職員に報告・相談・連絡を入れ、必要な対応・援助ができる体制を取っています。

～申し込みについて～

ケアハウス（介護付き）のお申し込みは、以下の資格要件①～⑤全てを満たしている方を対象としています。一度、お申込みいただくと、ご本人様（身元引受人様）からの申し込み取り下げの連絡、もしくは、空室が出来た際の調査にて資格要件が満たさない・連絡が取れない場合以外は、永久に申し込み継続となります。資格要件を満たさない場合は、待機者名簿に載る事はありません。

【資格要件】

- ①60歳以上で現在、港区に居住している（住民票がある）
- ②介護保険で要介護1～5の認定を受けている
- ③医療機関において常時治療・管理を必要とする疾患がない
（自己管理のもとで通院・内服療養をしている方は除く）
- ④継続して利用料を支払うことが可能な収入のある
- ⑤身元引受人がいる

～空室が出来た場合～

待機者の身元引受人様に電話にて状況・資格確認を行います。



資格要件を満たしている方を対象に、ご本人様の状況を確認するために、以下の5項目をもって訪問調査を実施します。ただし、区外の老健・病院にいらっしゃる方については、状況により身元引受人様の方への聞き取り調査に代えさせて頂くことがあります。

- (1) 在宅介護の困難性 サービス状況、居住環境、本人の身体的状況（医療含）、特殊事情など
- (2) 緊急性 住宅の立ち退きを迫られているか、家族介護の状況、退院後の受入先の有無など
- (3) 少人数での共同生活が可能か
- (4) 本人身体状況 要介護度で判定。軽度の要介護者が対象のため、介護度が軽いの方が優位
- (5) 認知症の有無 ケアハウス（介護型）は、軽度の認知症の方が優位



調査項目をもとに、港区と共に、入居判定会議を実施し、入居の声掛け順位の決定を行います。（申し込みの順番は関係ありません。）

～入居について～

入居判定会議後、対象者の身元引受人様に電話連絡し、入居の意思確認を行います。入居の意思確認後、入居関連の書類一式を身元引受人様に送付します。

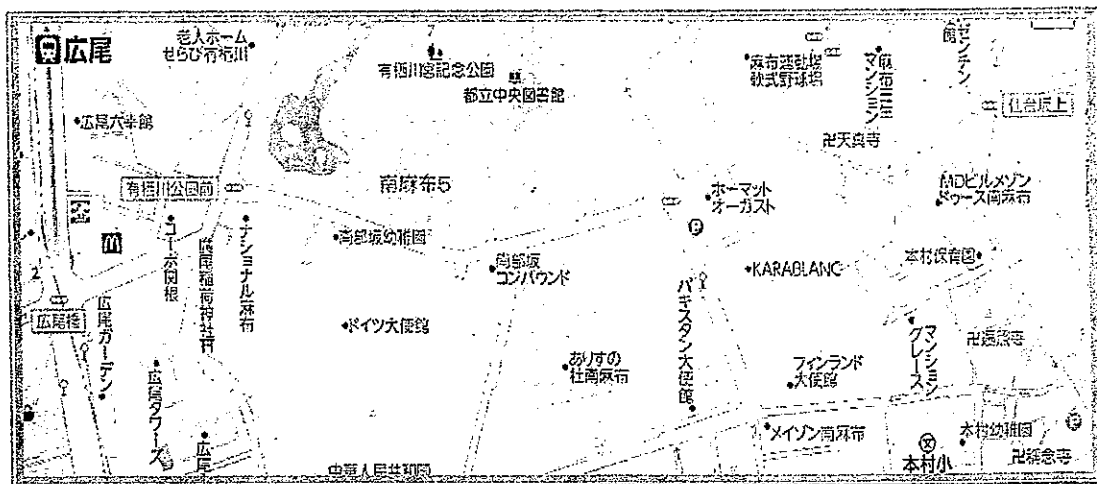


健康診断書（有効期間3ヶ月以内のもの）を提出して頂き、健康状態・感染症の有無を確認します。その後、身元引受人様（可能であればご本人様）に来所頂き、居室の内覧・重要事項説明・入居日の決定を実施します。



入居契約日（入居日）に、契約書類の提出、入居一時金の納付をしていただきます。

～アクセス～



◆東京メトロ 日比谷線 広尾駅 1番出口より徒歩5分

◆都バス（目黒⇄新橋 橋86系統）「仙台坂上」バス停より徒歩4分